

越谷市立小中一貫校整備PFI事業
落札者決定基準

令和4年（2022年）12月

越 谷 市

目 次

1. 本書の位置づけ.....	1
2. 事業者選定の概要.....	1
(1) 事業者選定方式.....	1
(2) 事業者の選定方法と選定の体制.....	1
3. 審査の手順.....	3
4. 入札参加資格審査.....	4
5. 入札書類審査.....	4
(1) 入札書類の確認.....	4
(2) 基礎項目審査.....	4
(3) 加点項目審査（性能評価点の算定）.....	4
(4) 価格評価点の算定.....	5
(5) 優秀提案の選定.....	5
6. 落札者の決定.....	5

添付資料

別紙1 基礎項目審査の評価基準

別紙2 加点項目審査の評価基準

1. 本書の位置づけ

越谷市立小中一貫校整備PFI事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、越谷市（以下「本市」という。）がPFI方式により越谷市立小中一貫校整備PFI事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定を行うに際し、入札参加希望者に配付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った入札参加グループを選定するための方法及び評価基準等を示し、入札参加グループの行う提案等に具体的な指針を示すものである。

2. 事業者選定の概要

(1) 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設を整備し、その後の維持管理業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。

そこで、事業者の選定方法は、入札価格に加え、本市の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行う。

(2) 事業者の選定方法と選定の体制

事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行う。

入札参加資格審査においては、入札参加者の参加資格について本市が審査を行う。なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者の資格要件のみを審査し、入札書類審査における評価には反映させないこととする。

入札書類審査においては、基礎審査項目の充足の有無の審査を本市が行い、本事業の各業務に関する具体的な提案内容の審査は、本市が設置した学識経験者等で構成する越谷市立小中一貫校整備PFI事業における越谷市PFI事業者選定審査会（以下「審査会」という。）が入札参加グループから提出された入札書類審査に関する提出書類（提案書）の加点項目審査を行い、優秀提案を選定し、本市に選定結果を報告する。

本市は、審査会からの報告を受けて、落札者を決定する。

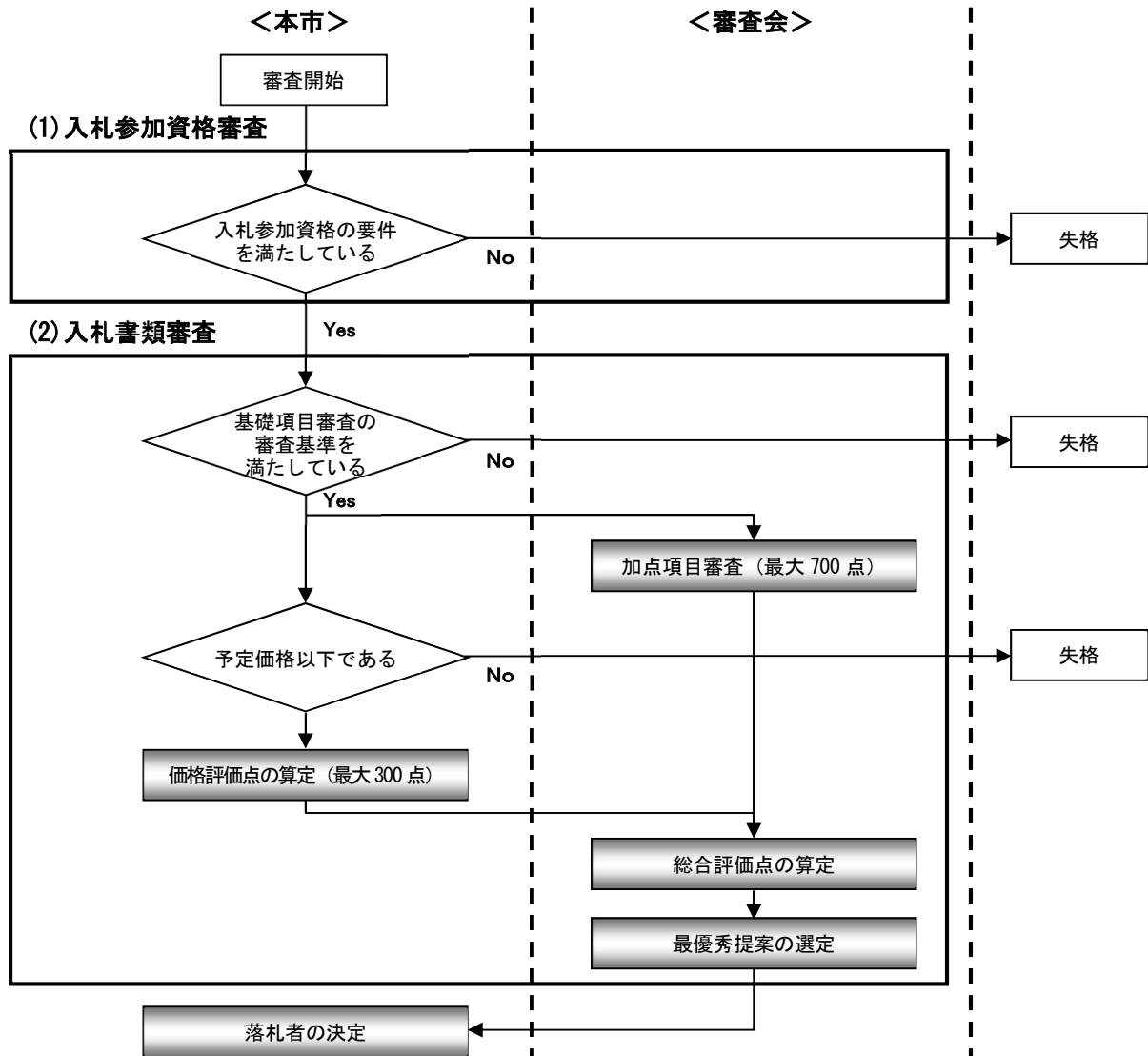
なお、審査会の委員は、以下のとおりである。

【審査会 委員】

役職	氏名	所属
会長	長澤 悟	教育環境研究所 理事長、東洋大学 名誉教授
副会長	広田 直行	日本大学生産工学部 教授
委員	濱本 一	共栄大学教育学部 学部長
委員	工藤 和美	東洋大学理工学部 教授
委員	竹内 宏俊	日本工業大学建築学部建築学科 准教授

3. 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。



4. 入札参加資格審査

入札参加グループの代表企業及び構成企業並びに協力企業が、入札説明書に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを審査し、要件の未達項目があれば失格とする。

5. 入札書類審査

(1) 入札書類の確認

提出された入札書類審査に関する提出書類がすべて入札説明書の指定どおりに揃っているかを本市において確認する。

(2) 基礎項目審査

入札参加グループの提案内容が、「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかについて本市が審査を行う。

基礎審査項目を充足している場合は適格とし、充足していない場合は失格とする。

(3) 加点項目審査（性能評価点の算定）

基礎項目審査において適格とみなされた提案について、審査会において性能評価として加点項目審査を行う。

加点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加点審査項目について加点基準に応じて得点（加点）を付与する。加点項目審査は最大700点とし、その内訳は「別紙2 加点項目審査の評価基準」に示す。なお、加点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第3位を四捨五入するものとする。

また、その過程において、要求水準を充足していないことが判明した場合には失格とする。

加点審査項目	配点	備考
① 事業計画に関する事項	60	配点の割合：700点の8.6%
② 設計業務に関する事項	360	〃 51.4%
③ 建設・工事監理業務に関する事項	110	〃 15.7%
④ 維持管理業務に関する事項	100	〃 14.3%
⑤ 入札参加者独自の提案に関する事項	70	〃 10.0%
合計	700	

【 加 点 基 準 】

評価	評価内容	採点基準
A	各審査項目に関して、特に優れている	配点×1.0
B	各審査項目に関して、優れている	配点×0.6
C	各審査項目に関して、やや優れている	配点×0.3
D	各審査項目に関して、優れている点はない (要求水準書と同等である)	配点×0 (加点なし)

(4) 価格評価点の算定

総合評価点を算定する際の価格評価点（最大 300 点）については、入札書に記載された入札価格で行うものとし、入札価格に対して、次式により価格評価点を算定する。

価格評価点の計算に当たっては、小数点以下第 3 位を四捨五入し、価格評価点の上限を 300 点とする（以下の式で入札価格の割合（入札価格／予定価格）が 0.8 を下回る場合には 0.8 と読み替えるものとする）。

なお、予定価格は、17,372,210,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、予定価格を超える場合は失格とする。

【 算 定 式 】

$$\text{価格評価点} = 300 - 7,500 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.8 \right)^2$$

(5) 優秀提案の選定

性能評価点と価格評価点を、次式に基づいて加算した値を総合評価点とし、これが最大となった提案を優秀提案として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (加点項目審査 : 最大 700 点)} + \text{価格評価点 (最大 300 点)}$$

6. 落札者の決定

本市は、入札書類審査の結果に基づいて審査会により選定された優秀提案を踏まえ、落札者を決定する。ただし、優秀提案が複数ある時（総合評価点と同点の時）は、性能評価点が最も高い者を落札者とする。

別紙 1 基礎項目審査の評価基準

基礎審査項目	評価基準	主な対応様式番号
I. 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業計画全般に関する事項、事業スケジュール）
	<ul style="list-style-type: none"> 特別目的会社の出資内容が明記され、出資条件が満たされていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業収支等提案書類）
	<ul style="list-style-type: none"> サービス購入費の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に義務づけている保険が付保され、必要な費用が収支計画に算入されていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業計画全般に関する事項、事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資金が確保されていることが、金融機関等の関心表明書等により確認できること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業収支等提案書類）
	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達の方法、金額、条件等が明示されていること 	
	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画全体の計算に重大な誤り等がないこと 	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種発生費用の項目及び算定方法に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（提案価格等提案書類）
	<ul style="list-style-type: none"> 年度ごとの資金不足がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（事業収支等提案書類）
II. 設計業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準を満たしていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（設計業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）、基礎審査項目チェックシート
III. 建設・工事監理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準を満たしていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（建設・工事監理業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）、基礎審査項目チェックシート
IV. 維持管理業務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準を満たしていること 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書（維持管理業務に関する事項、事業スケジュール表）、基礎審査項目チェックシート

別紙 2-1 加点項目審査の評価基準（概要）

加点審査項目		提案書の区分	配点				主な対応様式	
			共通	蒲生	川柳	合計		
1 事業計画全般に関する事項	(1) 本事業への基本的な考え方		20	—	—	20	入札書類、提案書（事業計画全般に関する事項、事業スケジュール表、事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）	
	① 目的・基本理念に対する考え方	両校一式	(20)	—	—	(20)		
	② 業務実施体制・セルフモニタリングに対する考え方	両校一式						
	(2) 資金・収支計画		両校一式	25	—	—		25
	(3) リスク管理			15	—	—		15
	① リスク管理方針と対策	両校一式	(15)	—	—	(15)		
② 事業継続の方策	両校一式							
小 計			60	—	—	60	配点の割合：700点の8.6%	
2 設計業務に関する事項	(1) 意匠計画の考え方		—	155	80	235	提案書（設計業務に関する事項、計画図面等提案書類）	
	① 全体配置・動線（建物外）	蒲生	—	(45)	(30)	(75)		
		川柳						
	② 全体配置・動線（建物内）	蒲生	—	(20)	(15)	(35)		
		川柳						
	③ 普通教室、ワークスペース	蒲生	—	(25)	(15)	(40)		
		川柳						
	④ 特別教室	蒲生	—	(25)	(0)	(25)		
		川柳						
	⑤ 屋内運動場（中学校用）及びプール	蒲生	—	(25)	(10)	(35)		
		川柳						
	⑥ 管理諸室、共用部分、その他	蒲生	—	(15)	(10)	(25)		
		川柳						
	⑦ 学童保育室	蒲生	—	(10)	(10)	(20)		
		川柳						
	⑧ 仕上げ計画・ユニバーサルデザイン・サイン計画	蒲生	—	(10)	(10)	(20)		
川柳								
⑨ 校庭、外構等	蒲生	—	(10)	(10)	(20)			
	川柳							
(2) 周辺環境・地球環境への配慮			—	30	20	50		
① 地域性及び景観性への配慮	蒲生	—	(30)	(20)	(50)			
	川柳							
② 環境保全及び環境負荷低減への配慮	蒲生	—	(10)	(10)	(20)			
	川柳							
(3) 構造計画の考え方			—	10	10	20		
① 耐震安全性の確保	蒲生	—	(10)	(10)	(20)			
	川柳							
② 長寿命化対策	蒲生	—	(10)	(10)	(20)			
	川柳							

加査審査項目		提案書の区分	配点				主な対応様式	
			共通	蒲生	川柳	合計		
2 設計業務に関する事項	(4) 設備計画の考え方		—	10	10	20	提案書（設計業務に関する事項、計画図面等提案書類）	
	① 更新及びメンテナンスへの配慮（電気設備）	蒲生	—	(10)	(10)	(20)		
		川柳						
	② 更新及びメンテナンスへの配慮（機械設備）	蒲生	—	(10)	(10)	(20)		
		川柳						
	(5) 防災安全計画の考え方		—	20	15	35		
	① 災害時等の施設安全性の確保	蒲生	—	(20)	(15)	(35)		
		川柳						
	② 利用者等の安全性の確保	蒲生	—	(20)	(15)	(35)		
		川柳						
③ 保安警備の充実	蒲生	—	(20)	(15)	(35)			
	川柳							
小 計			—	225	135	360	配点の割合：700点の51.4%	
3 建設・工事監理業務に関する事項	(1) 建設業務全般に係る事項		—	50	35	85	提案書（建設・工事監理業務等に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）	
	① スケジュール（工事工程）	蒲生	—	(30)	(20)	(50)		
		川柳						
	② 建設工事業務に係る事項	蒲生	—	(20)	(15)	(35)		
		川柳						
	③ 既存施設の解体・撤去業務に係る事項	蒲生	—	(20)	(15)	(35)		
川柳								
(2) 工事監理業務全般に係る事項		共通	25	—	—	25		
小 計			25	50	35	110	配点の割合：700点の15.7%	
4 維持管理業務に関する事項	(1) 維持管理業務全般に係る事項		蒲生	—	10	—	10	提案書（維持管理業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）
	(2) 建築物保守管理業務に係る事項		蒲生	—	25	—	25	
	(3) 建築設備保守管理業務に係る事項		蒲生	—	25	—	25	
	(4) 外構等維持管理業務に係る事項		蒲生	—	25	—	25	
	(5) 環境衛生・清掃業務に係る事項		蒲生	—	30	—	30	
	(6) 保安警備業務に係る事項		蒲生	—	30	—	30	
	(7) 修繕業務に係る事項		蒲生	—	35	—	35	
	小 計			—	100	—	100	
5 入札参加者独自の提案に関する事項	(1) 地域経済への配慮			35	—	—	35	提案書（入札参加者独自の提案に関する事項、計画図面等提案書類）
	① 入札参加グループにおける地元企業の参画	両校一式	(35)	—	—	(35)		
		両校一式	35	—	—	35		
(2) 事業者独自のノウハウやアイデア		両校一式	35	—	—	35		
小 計			70	—	—	70	配点の割合：700点の10.0%	
合 計			155	375	170	700	100.0%	

別紙 2-2 加点項目審査の評価基準

加点審査項目		提案書の区分	評価の方向性	配点	主な対応様式	
1 事業計画全般に関する事項	(1) 本事業への基本的な考え方			20	入札書類、提案書（事業計画全般に関する事項、事業スケジュール表、事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）	
	① 目的・基本理念に対する考え方	両校一式	・本事業の目的・基本理念（PFI手法への期待事項）を踏まえた、事業者独自のノウハウやアイデアを取り入れた事業の実施方針及び計画の提案 ・事業全体の方針及び計画と整合のとれた、設計・建設・維持管理業務の個別計画の提案	(20)		
	② 業務実施体制・セルフモニタリングに対する考え方	両校一式	・適切な業務実施体制の確立 ・品質向上に資するセルフモニタリング等の提案 ・設計、建設・工事監理、維持管理業務の各段階における市及び学校等との調整等に係る協議体制の提案			
	(2) 資金・収支計画			両校一式		25
	(3) リスク管理			両校一式		15
	① リスク管理方針と対策	両校一式	・効果的なリスク管理体制の構築 ・リスク緩和措置の提案	(15)		
② 事業継続の方策	両校一式	・バックアップ体制等の方策の提案 ・参画企業のモチベーション維持に関する方策の提案				
小 計			配点の割合：700点の8.6%		60	
2 設計業務に関する事項	(1) 意匠計画の考え方			235	提案書（設計業務に関する事項、計画図面等提案書類）	
	① 全体配置・動線（建物外）	蒲生	(共通) ・本事業の目的を踏まえた全体配置計画の提案 ・管理・運営段階を視野に入れた施設利用上の利便性、効率性、安全性へ配慮した配置・動線計画の提案 ・利用者等の安全性を確保する歩車分離の提案 ・将来的な利用形態の変化（施設の増設等）を視野に入れた、柔軟性ある配置計画の提案	蒲生 (45)		
		川柳	・周辺住宅地との調和、圧迫感軽減への配慮 ・大規模校であることに配慮した配置・動線計画の提案 ・既存校舎との関係性に配慮した配置・動線計画の提案			
	② 全体配置・動線（建物内）	蒲生	(共通) ・施設内の利用・運営の効率性を高める動線計画の提案 ・学習環境の向上を図るための、採光、通風、遮音等への配慮 ・児童・生徒の安全性を確保するセキュリティ区分の提案 ・将来的な設備機器や備品の更新、増設、移動等に柔軟に対応できる施設計画上の工夫の提案	川柳 (30)		
		川柳	・小中一貫校としての特徴（大規模校、児童・生徒の体格差等）を踏まえ、教育活動を効率的・効果的に実施できるゾーニング及び諸室配置計画の提案 ・既存校舎との関係性に配慮した児童の登下校をスムーズに行うためのゾーニング及び諸室配置計画の提案			
	③ 普通教室、ワークスペース	蒲生	(共通) ・児童・生徒の日常生活の場としての良好な環境の確保 ・学習環境を考慮した室内レイアウトの提案 ※（仮称）蒲生学園の評価対象施設	蒲生 (20)		
		川柳	・小学校普通教室・ワークスペース、中学校普通教室・ワークスペース、特別支援学級 ※（仮称）川柳学園の評価対象施設 ・小学校普通教室・ワークスペース、特別支援学級			
	④ 特別教室	蒲生	(特別教室共通) ・各教科の特性や各特別教室の利用形態に応じた、適切な配置・機能の提案 (図書室) ・進化する利用形態に対応できる通信環境整備の提案	蒲生 (25)		
		川柳	・児童・生徒の主体的な学習を促す工夫の提案 ・児童・生徒の交流拠点としての工夫の提案 (多目的室) ・大人数での集会や講演会での利用（（仮称）川柳学園は軽運動の利用も含む）を想定した室内レイアウトの提案 ・児童・生徒の交流拠点としての工夫の提案			
	⑤ 屋内運動場（中学校用）及びプール	蒲生	(屋内運動場（中学校用）) ・日常利用（小学校の集会利用も含む）及び地域開放それぞれを想定した適切なゾーン区分、配置・動線、空間計画 ・避難所利用への配慮 ・自然換気（通風の確保）に配慮した計画 (プール) ・児童・生徒がともに利用できるプールの提案 ・プール授業以外での利用に考慮した配置・動線、空間計画 ・低炭素・省エネに配慮したシステムの提案 ・自然換気（通風の確保）に配慮した計画	蒲生 (25)		
(管理諸室) ・管理諸室の適正な配置（（仮称）蒲生学園は小中の管理諸室の連携、小中それぞれの管理諸室の利便性に配慮した配置） (トイレ・その他共用部) ・衛生的で快適なトイレの提案 ・利用者の混雑やユニバーサルデザインに配慮したトイレの配置などの工夫 ・共用部分のゆとりの確保やデザインにおける工夫						
⑥ 管理諸室、共用部分、その他	蒲生	(管理諸室) ・管理諸室の適正な配置（（仮称）蒲生学園は小中の管理諸室の連携、小中それぞれの管理諸室の利便性に配慮した配置） (トイレ・その他共用部) ・衛生的で快適なトイレの提案 ・利用者の混雑やユニバーサルデザインに配慮したトイレの配置などの工夫 ・共用部分のゆとりの確保やデザインにおける工夫	蒲生 (25)			
⑦ 学童保育室	蒲生	・保護者の迎えや校庭等の利用に配慮した配置・動線 ・大人数（230名）が安全に活動するための工夫				
⑧ 仕上げ計画・ユニバーサルデザイン・サイン計画	蒲生	・清掃や補修、点検等、日常的な維持管理がしやすい計画の提案 ・ライフサイクルコストの縮減に配慮した仕上げの提案 ・健康的な室内環境の確保に関する方策の提案 ・木材を採用した潤いと安らぎのある空間の提案（具体的な木材使用箇所）	川柳 (10)			
	川柳	・ユニバーサルデザインに配慮した施設計画の提案 ・親しみやすく認知しやすいサイン計画の提案				

加査項目		提案書の区分	評価の方向性	配点	主な対応様式
2 設計業務に関する事項	⑨ 校庭、外構等	蒲生	・小中の体格差、活動内容の違いに配慮した運動スペースの配置などの工夫 ・表土の飛散防止対策、防砂対策、雨水排水計画 ・豊かさ・維持管理面に配慮した植栽計画の提案	蒲生(15) 川柳(10)	提案書(設計業務に関する事項、計画図面等提案書類)
		川柳			
	(2) 周辺環境・地球環境への配慮			50	
	① 地域性及び景観性への配慮	蒲生	・地域に親しまれ、愛される景観形成に関する提案 ・明るく開放感がある「学び舎」として親しみのあるデザインの提案	蒲生(30)	
		川柳			
	② 環境保全及び環境負荷低減への配慮	蒲生	・低炭素・省エネルギー等の環境負荷低減に資する施設計画・設備計画の提案 ・再生可能エネルギーを導入した施設計画・設備計画の提案 (将来の新たな設備等の導入しやすさの工夫を含む)	川柳(20)	
		川柳			
	(3) 構造計画の考え方			20	
	① 耐震安全性の確保	蒲生	・構造体の耐震性の確保 ・非構造部材・設備の耐震性の確保	蒲生(10) 川柳(10)	
		川柳			
	② 長寿命化対策	蒲生	・校舎内のゾーニング変更等にも対応した建物の長寿命化対策の工夫	蒲生(10)	
	(4) 設備計画の考え方			20	
	① 更新及びメンテナンスへの配慮(電気設備)	蒲生	・設備機器の更新、メンテナンス等を考慮した設備計画の提案 ・運用管理の利便性を高める設備計画の提案	蒲生(10)	
		川柳			
	② 更新及びメンテナンスへの配慮(機械設備)	蒲生	・設備機器の更新、メンテナンス等を考慮した設備計画の提案 ・運用管理の利便性を高める設備計画の提案	川柳(10)	
		川柳			
	(5) 防災安全計画の考え方			35	
	① 災害時等の施設安全性の確保	蒲生	・災害に対する施設の安全性確保に関する提案 ・地震発生時の被害軽減策の提案 ・避難計画に関する提案 ・避難所運用を考慮した施設の工夫に関する提案	蒲生(20)	
		川柳			
	② 利用者等の安全性の確保	蒲生	・衝突安全性、落下防止等への配慮	川柳(15)	
③ 保安警備の充実	蒲生	・防犯上有効な照明設備や警備システムに関する提案	蒲生(15)		
	川柳				
小 計			配点の割合：700点の51.4%	360	
3 建設・工事監理業務に関する事項	(1) 建設業務全般に係る事項			85	提案書(建設・工事監理業務等に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表)
	① スケジュール(工事工程)	蒲生	(共通) ・具体的かつ的確なスケジュール計画の提案 ・工期遵守のための方策の提案 (蒲生) ・校庭の整備や屋内運動場の改修における利用できない期間を最小限に留めるための工程計画の提案 (川柳) ・校庭の改修における利用できない期間を最小限に留めるための工程計画の提案	蒲生(30) 川柳(20)	
		川柳			
	② 建設工事業務に係る事項	蒲生	・建設工事期間中の児童・生徒等の利用者の安全への配慮 ・建設工事期間中の周辺環境や学習環境等への配慮	蒲生(20)	
		川柳			
③ 既存施設の解体・撤去業務に係る事項	蒲生	・解体工事期間中の児童・生徒等の利用者の安全への配慮 ・解体工事期間中の周辺環境や学習環境等への配慮 ・廃棄物等の適切な処理に関する提案	川柳(15)		
	川柳				
(2) 工事監理業務全般に係る事項	両校一式	・工事監理業務を効果的に実施するための工夫(本施設の特性を踏まえた工事監理の留意点やポイント等)の提案 ・工事監理業務を着実に実施するための手順(工事着工から竣工までの工事監理の体制、フロー、市への報告方法等)に係る提案 ・確実な品質管理に係る実施体制の提案	25		
小 計			配点の割合：700点の15.7%	110	
4 維持管理業務に関する事項	(1) 維持管理業務全般に係る事項	蒲生	・予防保全を基本とし、維持管理及び修繕費用の負担軽減に向けた工夫	10	提案書(維持管理業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表)
	(2) 建築物保守管理業務に係る事項	蒲生	・建築物の性能及び状態の維持等に係る方策提案	25	
	(3) 建築設備保守管理業務に係る事項	蒲生	・建築設備の性能及び状態の維持等に係る方策提案		
	(4) 外構等維持管理業務に係る事項	蒲生	・外構の性能及び状態の維持等に係る方策提案	30	
	(5) 環境衛生・清掃業務に係る事項	蒲生	・実施項目、作業内容、頻度等に関する適切な業務遂行計画の提案		
	(6) 保安警備業務に係る事項	蒲生	・事故、犯罪、火災、災害等の未然防止に係る提案 ・本市及び関係機関への通報・連絡体制の提案		
	(7) 修繕業務に係る事項	蒲生	・メンテナンス性を高める技術的な工夫を含めた適切な長期修繕(保全)計画の提案 ・長期修繕(保全)計画の進捗管理及び更新に係る提案	35	
小 計			配点の割合：700点の14.3%	100	

加算審査項目		提案書の区分	評価の方向性	配点	主な対応様式
5 入札参加者独自の提案に関する事項	(1) 地域経済への配慮			35	提案書（入札参加者独自の提案に関する事項、計画図面等提案書類）
	① 入札参加グループにおける地元企業の参画	両校一式	<p>・入札参加グループにおける、越谷市に本社がある企業の参画割合 【計算式】参画割合＝地元企業参加ポイント／入札参加グループ企業数 なお、数字は小数点以下第3位を四捨五入するものとする。</p> <p>【地元企業参加ポイント】以下のポイントの合計点 a. 代表企業が越谷市に本社がある企業の場合：2点 b. 構成企業が越谷市に本社がある企業の場合：1社1点 c. 協力企業が越谷市に本社がある企業の場合：1社0.5点 d. 越谷市に本社がない企業の場合：0点</p> <p>【評価方法】計算結果によって以下の評価とする。 a. 0.75以上の場合：A b. 0.5以上0.75未満の場合：B c. 0.25以上0.5未満の場合：C d. 0.25未満の場合：D</p>	35	
	(2) 事業者独自のノウハウやアイデア	両校一式	<p>・事業者独自のノウハウやアイデアに基づく提案（地元の人材活用、地元からの資材調達、児童・生徒の本事業の参画（仮囲いへのイラスト展示等）、災害発生時の対応等）</p>	35	
小 計			配点の割合：700点の10.0%	70	
合 計				700	100.0%